

市役所仮設庁舎跡地「公民連携サウンディング型市場調査」について

1 調査の目的

市が保有する公的不動産については、公共公益的な目的に資する一方、これを市の資産として捉え、その活用に当たって民間事業者の利用意向や活用手法を取り入れて検討することは財政運営上非常に重要です。

そこで、本市が民間事業者との“対話”を通して、公有地の民間活力の活用について様々なアイデアを調査することを目的とし「公民連携によるサウンディング型市場調査」を実施します。

2 公民連携によるサウンディング型市場調査

「公民連携サウンディング型市場調査」とは、公有地等の活用の検討にあたって、その活用方法について民間事業者から広く意見、提案を求め、対話を通して市場を把握する調査のことです。

3 調査の対象

名 称	茅ヶ崎市役所仮設庁舎跡地
所 在 地	茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目 2340 番地 1 の一部
敷地面積	約 1, 7 0 0 m ² (ただし、敷地面積は調整中であるため、若干の面積増減が生じる場合があります)
都市計画による制限	商業地域 (建ぺい率 : 8 0 % , 容積率 : 4 0 0 %) 、防火地域、第 4 種高度地区、茅ヶ崎駅北口周辺特別景観まちづくり地区、茅ヶ崎一丁目地区地区計画 (平成 23 年 8 月 25 日茅ヶ崎市告示第 157 号)

4 調査の重要なポイント

- ① 参加者の公募
- ② 対話項目の事前提示
- ③ 対話結果の公表



**公平性・透明性を確保した上で
対話の実施が可能**

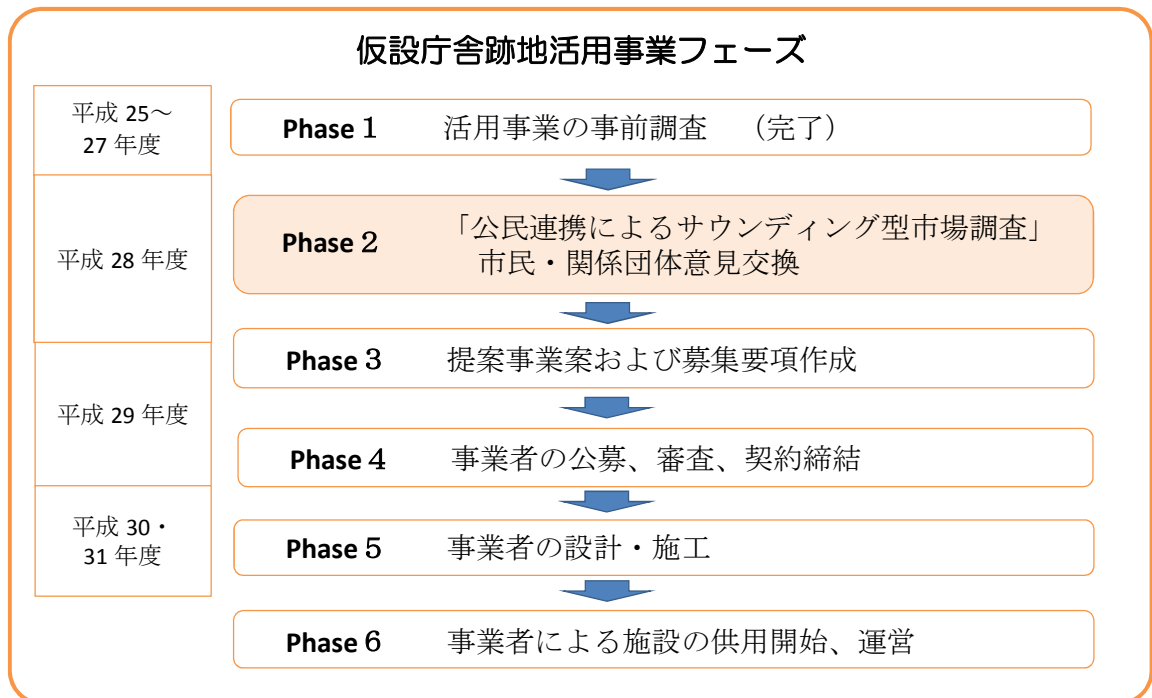
5 調査により期待される効果

- ① 市役所仮設庁舎跡地活用検討の段階で「土地活用の可能性」について、実施主体となる民間事業者から調査を行うことで、市場動向等を把握し活用方法について幅広い検討が可能になります。
- ② 公有地の有効活用に関する考え方や課題等を提示して“対話”をすることで、民間事業者のノウハウやアイデアを生かした活用案の検討が可能になります。

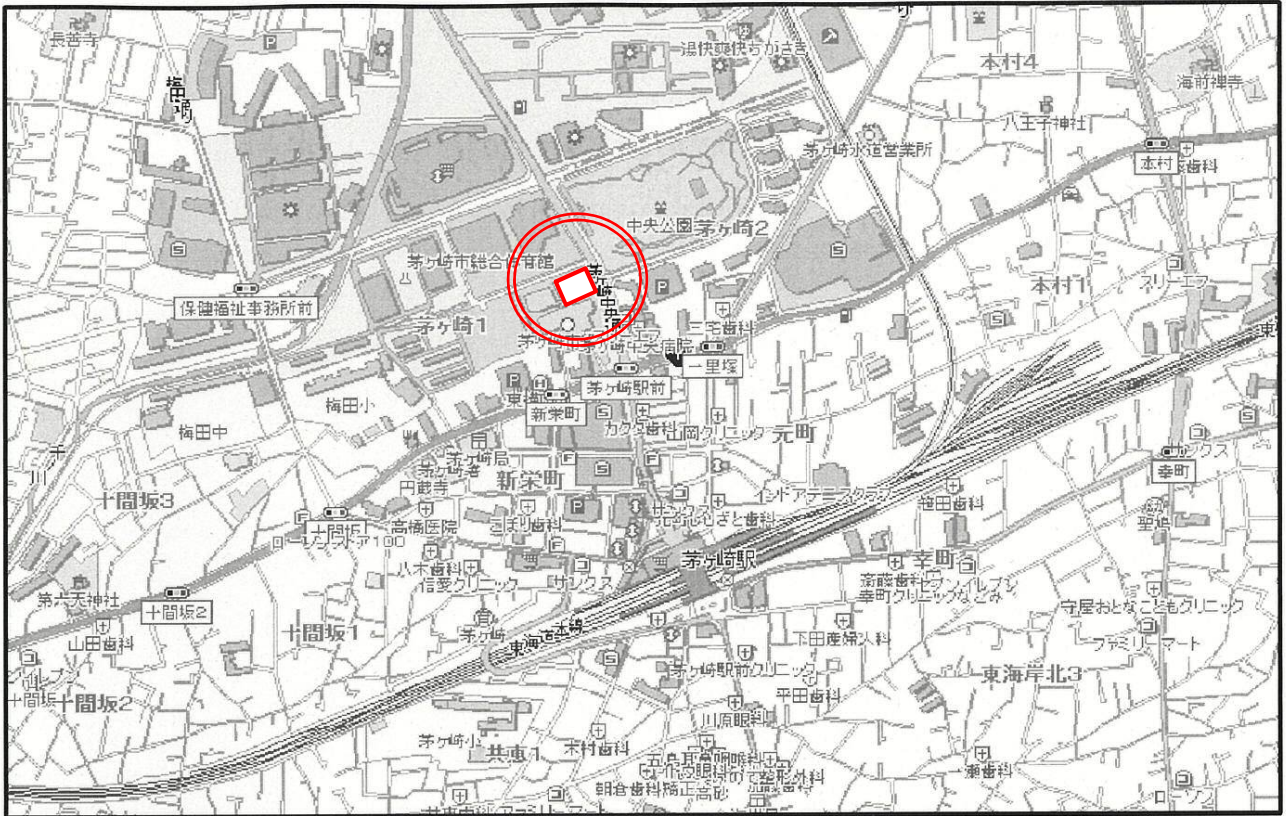
6 調査の予定

内 容	日 程
調査実施要領公表	平成 28 年 7 月 26 日 (火)
調査説明会の申し込み受付	平成 28 年 7 月 26 日 (火) から 8 月 8 日 (月)
調査説明会の開催	平成 28 年 8 月 9 日 (火)
調査の申し込み受付	平成 28 年 8 月 15 日 (月) から 9 月 9 日 (金)
調査の実施	平成 28 年 9 月 26 日 (月) から 10 月 7 日 (金)
調査の結果公表	平成 28 年 11 月

7 今後の仮設庁舎跡地活用事業



案内図



位置図

